

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	昭和14年9月8日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	岐阜県	職員数 (H19. 4. 1現在)	1,649人

#### 2 財政指標等

資本費	11.7% (H18年度)	公営企業債現在高(百万円)	29,047 (H18年度)
累積欠損金 (百万円)	-1,037 (H18年度)	利益剰余金又は積立金(百万円)	3,575 (H18年度)
不良債務 (百万円)	0 (H18年度)	財政力指数	0.48 (H18年度)
資金不足比率 (%)	0 (H18年度)	実質公債費比率 (%)	14.4 (H19年度)
		経常収支比率 (%)	91.9 (H18年度)

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容  
 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容  
 該当なし

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	岐阜県病院事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	岐阜県知事 古田 肇
既存計画との関係	岐阜県公営企業中期経営計画(集中改革プラン)病院事業 平成18年度～平成22年度
公表の方法等	県議会委員会へ説明、岐阜県のホームページで公表
基本方針	県立病院が、政策医療及び不採算医療を担い、高度・特殊・先駆的医療等に取り組み、地域医療の確保と医療水準の向上に資することを目的として、良質な医療の提供、経営の効率化及び運営形態の検討等に取り組む。

## 5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		983	2,363	3,345
	補償金免除額		265	362	627
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	該当なし			
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	該当なし			

## 6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

## 【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	病院事業債	2,051,194	982,713	2,362,741	5,396,648
合 計 (A)		2,051,194	982,713	2,362,741	5,396,648
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会 計 負 担 分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		2,051,194	982,713	2,362,741	5,396,648

財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度までの11年間、単年度収支で黒字を計上し続けてきたが、平成18年度に赤字に転落し繰越損失も計上することとなった。</li> <li>・医業収支比率については、総合医療センター(103.8% 90.7%)と多治見病院(95.6% 90.9%)が大きく落ち込んだ。(H17同規模黒字病院98.0%) 下呂温泉病院は給与費率が高い(72.5% : H17同規模赤字病院平均64.7%)のために医業収支比率も低迷(77.8%)している。</li> <li>・資産構成については、総合医療センターの整備により資産の固定化が進んだ(75.5% 98.6%)が、全国平均(H17黒字病院 208.8%)と比してはるかに低い水準であり、流動比率も938.8%と全国平均(H17黒字病院 292.6%)と比べて優良であり、3病院個々に見ても健全な状態を維持している。</li> </ul>				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="422 692 625 748">課 題</td> <td data-bbox="625 692 1471 748">診療収入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="422 748 1471 904"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子カルテの導入(平成18年1月)や総合医療センターの開院(平成18年11月)の際に制限した患者数の回復が遅れ、外来収入・入院収入が減少している。診療単価は増加しているものの、将来的に黒字転換が可能な水準にまで診療収入を回復させる必要がある。</li> </ul> </td> </tr> </table>	課 題	診療収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子カルテの導入(平成18年1月)や総合医療センターの開院(平成18年11月)の際に制限した患者数の回復が遅れ、外来収入・入院収入が減少している。診療単価は増加しているものの、将来的に黒字転換が可能な水準にまで診療収入を回復させる必要がある。</li> </ul>	
	課 題	診療収入の確保			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子カルテの導入(平成18年1月)や総合医療センターの開院(平成18年11月)の際に制限した患者数の回復が遅れ、外来収入・入院収入が減少している。診療単価は増加しているものの、将来的に黒字転換が可能な水準にまで診療収入を回復させる必要がある。</li> </ul>				
課 題	医師・看護師等の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師不足により、一部診療科において病棟休止や外来診療日数の減少が起こっている。地域の医療ニーズへの対応や収益確保の面からも、医師の充足が必要である。</li> <li>・また、地域の高度医療を担う病院として、7対1看護基準を満たすよう看護職員の確保が必要である。</li> </ul>				
課 題	運営コストの増加 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合医療センターでは、開院に伴い施設や医療機器等の維持管理や運営に要するコストが大幅に増加し収支を圧迫している。</li> <li>・3病院全体でも医療技術の高度化により医療機器や電算機器の維持管理や運営に要するコストが増大傾向にある。</li> </ul>				

今後の経営状況の見通し（法適用企業）  
 (1) 収益的収支、資本的収支

岐阜県病院事業合計

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)	27,242	28,074	28,252	27,849	25,760	27,028	29,770	30,138	30,344	30,405	
	(1) 料 金 収 入	25,881	26,716	26,895	26,510	24,421	25,546	28,288	28,656	28,862	28,923	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他	1,361	1,358	1,357	1,339	1,339	1,482	1,482	1,482	1,482	1,482	
	2. 医 業 外 収 益	3,105	3,032	2,980	2,937	3,243	2,690	2,412	2,631	2,583	2,445	
	(1) 補 助 金	2,987	2,916	2,809	2,742	3,020	2,511	2,240	2,473	2,429	2,291	
	他 会 計 補 助 金	2,967	2,898	2,747	2,689	2,966	2,431	2,157	2,390	2,346	2,208	
	そ の 他 補 助 金	20	18	62	53	54	80	83	83	83	83	
	(2) そ の 他	118	116	171	195	223	179	172	158	154	154	
	収 入 計 (C)	30,347	31,106	31,232	30,786	29,003	29,718	32,182	32,769	32,927	32,850	
収 益 的 支 出	1. 医 業 費 用	27,355	27,802	27,981	28,587	29,052	30,860	32,111	33,748	33,737	33,822	
	(1) 職 員 給 与 費	13,493	13,842	13,577	13,548	13,499	13,794	14,526	14,547	14,753	14,768	
	基 本 給	6,430	6,348	6,325	6,327	6,415	6,309	6,688	6,696	6,816	6,822	
	退 職 手 当	699	1,254	1,018	884	626	616	616	616	616	616	
	そ の 他	6,364	6,240	6,234	6,337	6,458	6,869	7,222	7,235	7,321	7,330	
	(2) 材 料 費	7,773	7,923	8,144	8,228	7,644	7,736	8,298	8,568	8,876	8,926	
	う ち 薬 品 費	2,817	2,928	3,119	3,126	2,964	3,565	3,827	3,944	4,064	4,090	
	経 費	4,379	4,231	4,455	4,910	5,077	5,768	6,108	6,070	6,088	6,089	
	う ち 委 託 料	1,842	1,722	1,803	2,061	2,584	3,119	3,329	3,369	3,369	3,369	
	そ の 他	181	198	237	252	540	617	247	1,483	247	247	
(3) 減 価 償 却 費	1,529	1,608	1,567	1,649	2,292	2,945	2,932	3,079	3,772	3,792		
2. 医 業 外 費 用	1,374	1,337	1,317	1,357	1,766	1,618	1,453	1,493	1,472	1,236		
(1) 支 払 利 息	708	667	638	608	725	767	597	602	593	602		
(2) そ の 他	665	670	679	749	1,041	851	856	891	879	634		
支 出 計 (D)	28,729	29,139	29,298	29,944	30,818	32,478	33,564	35,241	35,209	35,057		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,619	1,967	1,934	842	-1,815	-2,760	-1,382	-2,472	-2,281	-2,207		
特 別 利 益 (F)	22	38	32	356	85	19	18	18	18	18		
特 別 損 失 (G)	39	43	33	110	159	57	57	57	57	57		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-17	-5	-1	246	-74	-38	-39	-39	-39	-39		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1,602	1,962	1,933	1,088	-1,889	-2,798	-1,421	-2,512	-2,321	-2,246		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1,605	1,964	1,933	1,089	-1,037	-3,835	-5,256	-7,768	-10,088	-12,334		
流 動 資 産 (J)	29,769	33,202	36,972	43,274	31,898	28,694	24,473	22,661	22,047	20,359		
う ち 未 収 金	4,189	4,314	4,435	4,291	4,124	4,051	4,051	4,051	4,051	4,051		
流 動 負 債 (K)	2,677	2,812	4,317	9,411	3,397	3,502	3,502	3,502	4,677	4,600		
う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金	2,577	2,720	4,182	9,271	3,308	3,418	3,418	3,418	4,594	4,517		
不 良 債 務 (L)												
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )						-4.0%	-14.2%	-17.7%	-25.8%	-33.2%	-40.6%	
不 良 債 務 比 率 ( $\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$ )												
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	27,242	28,074	28,252	27,849	25,760	27,028	29,770	30,138	30,344	30,405		
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N)×100)												

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	843	2,572	2,584	9,661	6,354	2,909	5,303	1,484	3,113	2,739	
	2. 他 会 計 出 資 金	1,097	905	892	991	1,014	975	1,199	1,262	1,634	4,010	
	3. 他 会 計 補 助 金											
	4. 他 会 計 負 担 金											
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	42		27	329	10	3	25	29			
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
	8. 工 事 負 担 金											
	9. そ の 他	23										
	計 (A)	2,006	3,477	3,503	10,981	7,378	3,887	6,527	2,775	4,747	6,749	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)												
純 計 (A)-(B) (C)	2,006	3,477	3,503	10,981	7,378	3,887	6,527	2,775	4,747	6,749		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,685	3,125	3,783	11,038	12,398	2,379	9,027	8,333	3,278	2,776	
	うち 職 員 給 与 費											
	2. 企 業 債 償 還 金	1,113	1,065	1,078	1,250	1,356	3,663	4,173	2,544	2,901	6,522	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	9										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他	182	169	554	1,017	237							
計 (D)	2,989	4,359	5,415	13,305	13,991	6,042	13,200	10,877	6,179	9,298		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	983	882	1,912	2,323	6,613	2,156	6,673	8,102	1,432	2,549		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	801	684	1,722	1,491	986	2,157	3,833	8,102	1,791	2,549	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他	182	198	190	832	5,627		2,840				
計 (F)	983	882	1,912	2,323	6,613	2,157	6,673	8,102	1,791	2,549		
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)												
積 立 金 現 在 高		4,652	6,059	7,836	8,950	3,575	3,575	790	790	790	790	
企 業 債 現 在 高		12,626	14,133	15,639	24,050	29,047	28,293	29,423	28,363	28,575	24,792	
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		12,626	14,133	15,639	24,050	29,047	28,293	29,423	28,363	28,575	24,792	
うちその他に係るもの												

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		2,967	2,898	2,747	2,689	2,966	2,431	2,157	2,390	2,346	2,208	
うち 基 準 内 繰 入 金		2,382	2,305	2,239	2,210	2,303	1,988	1,807	2,043	2,031	2,020	
うち 基 準 外 繰 入 金		585	593	508	479	663	443	350	347	315	188	
うち料金収入に計上すべき繰入等												
うち赤字補てん的なもの												
資 本 的 収 支 分		1,097	905	892	991	1,014	975	1,199	1,262	1,634	4,010	
うち 基 準 内 繰 入 金		1,063	873	859	958	977	935	1,157	1,230	1,634	4,010	
うち 基 準 外 繰 入 金		34	32	33	33	37	40	42	32			
うち赤字補てん的なもの												

(3) 経営指標等

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総収支比率(法適用) (%)	105.6	106.7	106.6	103.6	93.9	91.4	95.8	92.9	93.4	93.6	
経常収支比率(法適用) (%)	105.6	106.8	106.6	102.8	94.1	91.5	95.9	93.0	93.5	93.7	
医業収支比率(法適用) (%)	99.6	101.0	101.0	97.4	88.7	87.6	92.7	89.3	89.9	89.9	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	-4.0	-14.2	-17.7	-25.8	-33.2	-40.6	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	9.8	9.3	8.8	8.7	10.2	8.2	6.7	7.3	7.1	6.7
	うち基準内繰入金 (%)	7.8	7.4	7.2	7.2	7.9	6.7	5.6	6.2	6.2	6.1
	うち基準外繰入金 (%)	1.9	1.9	1.6	1.6	2.3	1.5	1.1	1.1	1.0	0.6
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	54.7	26.0	25.5	9.0	13.7	25.1	18.4	45.5	34.4	59.4
	うち基準内繰入金 (%)	53.0	25.1	24.5	8.7	13.2	24.1	17.7	44.3	34.4	59.4
	うち基準外繰入金 (%)	1.7	0.9	0.9	0.3	0.5	1.0	0.6	1.2	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・ 料金回収率 (%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価 (円 / m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価 (円 / m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・ 使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

## (4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	各病院の個表を参照
2 他会計繰入金の見込み	各繰入項目毎に、平成19年度当初予算額、又は平成19年度当初時点での繰入ルールに則って計算した額を用いた。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	総合医療センター既存棟改修工事等(H19～H21)、多治見病院新西棟建設工事等(H19～H21)、下呂温泉病院耐震補強工事(H22～H23)
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	繰上償還については、希望額のほぼ全額を借換する。(今後「既定の元金償還額累計<借換後の元利償還額累計<既定の元利償還額累計」となるように計画した。) その他の事項は各病院の個表を参照

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>『課題 診療収入の確保』『課題 医師・看護師等の確保』への対応          ・医師不足の解消に向けて、県立病院間での医師の派遣、系列外の大学の医局への働きかけや地域の医療機関への協力依頼を行い、当直体制や外来診療の充実・維持に努める。下呂温泉病院については大学と協力し「地域医療研究研修センター」に位置づけ、総合臨床医育成の拠点として医師確保を図る。また、7対1看護基準の取得に向けた看護職員の確保については、収益性を勘案しながら確保に努める。これらの施策により、患者数の維持・確保と診療単価の増加を目指す。</p> <p>・職員数の抑制          抜本的な事務事業の整理、組織の合理化、スクラップ＆ビルドを徹底するとともに、短時間勤務職員の活用や運営形態の見直し等様々な手法を検討し、岐阜県行財政改革大綱の達成を阻害しない範囲に増加を抑える。          (集中改革プランにおいては、平成17年度を基準とし、平成22年度時点で40人の増加までに抑えることを目標としている。平成19年4月1日現在、対17年度比で31人増加している。)</p>
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>平成18年4月より、給料表切下げ、級数減、地域手当導入等、国の取り組みに準じた給与構造改革を実施。</p> <p>&lt; 主な内容 &gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 俸給水準の引下げと勤務地に応じた適切な給与調整の実現             <ul style="list-style-type: none"> <li>・給料水準の引下げ 給料表の水準を平均5.2%程度引下げ</li> <li>・地域手当の新設(国における指定基準に基づく)</li> </ul> </li> <li>2. 俸給表構造の見直し             <ul style="list-style-type: none"> <li>・級間の水準差の是正と級構成の再編</li> <li>・昇級カーブのフラット化 中高年齢層を7%引下げほか</li> </ul> </li> <li>3. 勤務実績給与への反映             <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務実績に基づく昇給制度の見直し</li> <li>・昇級幅の細分化、枠外昇給制度の廃止、55歳昇級停止の廃止と55歳昇級抑制の導入</li> </ul> </li> <li>4. 退職手当制度の見直し             <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給率カーブのフラット化</li> <li>・職責に応じた退職手当の調整額を支給</li> </ul> </li> </ol> <p>さらに、平成19年度より俸給の特別調整額(管理職手当)を定額化</p>
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>・技能労務職員の給与等について総合的な点検を行い、その現状、見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取組内容等を住民にわかりやすく明示した取組方針を平成19年度中に策定、公表する予定</p>
退職時特昇等退職手当のあり方	<p>・平成16年度末から退職時特別昇給は廃止</p>
福利厚生事業のあり方	<p>・本県は地方公務員等共済組合法に基づく地方職員共済組合であり、逐次事業主負担の適正化を図っている。</p>



## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等 民間委託の推進やP F Iの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の 推進やP F Iの活用</p>	<p>『課題 運営コストの増加』への対応 材料費や経費について、一定の増加は不可避の状況であるが、平成18年度に整備した経営管理システム等を用いて経営分析・原価計算等を行い、無駄の排除に努める。具体的な目標としては、材料費率や薬品費率は、類似規模の黒字病院並水準以下となるよう抑制し、経費の額は、平成18年度比で10億円の増加に抑制することを目安とする。</p> <p>(材料費削減・抑制の取組み) 後発医薬品(先発品に比べ低価格)の採用点数の増加、物流の無駄や非効率の改善、調達方法の見直し等 (経費削減・抑制の取組み) 後年度負担を考慮した施設・設備整備や機器調達、調達方法の見直し等</p> <p>・地方公営企業法全部適用や地方独立行政法人化等、運営形態の抜本的な見直しについての調査検討を行う。</p>
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保</p> <p>料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組</p>	<p>『課題 診療収入の確保』への対応 条例で定める使用料(分娩料等)については、コスト等に見合った適正な料金水準になっているかどうか定期的に検討する。</p> <p>・該当しない。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入</p> <p>経営健全化や財務状況に関する情報 公開</p> <p>行政評価の導入</p>	<p>・当県のホームページで「公営企業経営健全化計画」及びその進捗状況等について公表する。 (現在は、集中改革プランの概要版を県のホームページで公表している。)</p> <p>・財団法人日本医療機能評価機構の「病院機能評価」の認定の取得・維持に取り組むことにより、県立病院の医療水準について第三者評価を受けて公表する。</p>
<p>5 その他</p>	

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>『課題 診療収入の確保』『課題 医師・看護師等の確保』への対応                      ・医師不足を解消し、当直体制や外来診療の充実・維持に努めると共に、全病院が7対1看護基準の取得に向けて取り組む。これらの施策は、人件費の増加と収入の増加等を勘案しながら、経営効率化に資するよう取り組むものとする。</p> <p>・ただし、上記の取組みは、岐阜県行財政改革大綱に定める職員数の純減目標の達成を阻害しないことを大前提として、出来る限りの職員数の削減・抑制と平行して行うこととする。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>『課題 診療収入の確保』への対応                      ・条例で定める使用料(分娩料等)については、コストに見合っているかどうかを定期的に見直す。</p> <p>『課題 運営コストの増加』への対応                      ・材料費率と薬品費率は、全国の類似規模黒字病院以下に抑えることを目標とする。                      ・経費は、平成18年度比で10億円の増加までに抑制することを目標とする。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>・基準外繰出しは、金額の削減に努める。(H18年度実績(約7億円)に対し、H23年度は減少していること)</p>
4 その他	

繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

- 2 年度別目標等
- 2 年度別目標等
- 年度別目標

(単位: 人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
職員数	医 師	職員数	214	218	211	226	231	231	248	249	249	257		
		増減数	3	4	-7	15	5	20	0	17	1	0	8	26
		改善額	-51	-119	0	-256	-341	-767	0	-273	-289	-289	-417	
	看護部門職員	職員数	1,005	1,021	1,014	1,011	1,040	1,062	1,143	1,143	1,167	1,167		
		増減数	-12	16	-7	-3	29	23	22	81	0	24	0	127
		改善額	86	-15	44	67	-119	63	-133	-635	-635	-784	-784	
	医療技術職員	職員数	232	227	232	230	243	245	246	247	247	247		
		増減数	3	-5	5	-2	13	14	2	1	1	0	0	4
		改善額	-25	17	-25	-8	-117	-158	-15	-98	-106	-106	-106	
	その他の職員	職員数	136	128	125	124	116	116	115	115	115	115		
		増減数	-4	-8	-3	-1	-8	-24	0	-1	0	0	0	-1
		改善額	27	84	101	106	157	475	0	7	7	7	7	
	事務職員	職員数	74	71	73	74	76	76	76	76	76	76		
		増減数	0	-3	2	1	2	2	0	0	0	0	0	0
		改善額	0	24	8	0	-16	16	0	0	0	0	0	
	その他	職員数	62	57	52	50	40	40	40	39	39	39		
		増減数	-4	-5	-5	-2	-10	-26	0	-1	0	0	0	-1
		改善額	27	60	93	106	173	459	0	7	7	7	7	
	医業収益に対する職員給与費割合		49.5	49.3	48.1	48.6	52.4	49.6	51.0	48.8	48.3	48.6	48.6	49.1
	収入確保	入院患者の確保	514,144	498,852	492,945	473,014	436,959	433,556	436,047	439,390	475,298	470,672		
改善額		-152	-757	-990	-1,778	-3,203	-6,880	-144	-39	103	1,622	1,426	2,968	
入院患者一日一人当収入の増		39,749円	41,558円	41,873円	42,854円	42,298円	45,196円	49,935円	50,224円	47,027円	47,371円			
改善額		111	1,011	1,153	1,571	1,208	5,054	1,257	3,331	3,483	2,248	2,388	12,707	
外来患者の確保		908,341	901,496	872,661	795,654	670,003	630,385	638,524	646,658	636,916	651,656			
改善額		-220	-260	-429	-879	-1,614	-3,402	-351	-279	-207	-293	-163	-1,293	
外来患者一日一人当収入の増	5,994円	6,639円	7,165円	7,841円	8,865円	9,439円	10,202円	10,188円	10,223円	10,169円				
改善額	131	712	1,148	1,585	2,021	5,597	361	853	855	864	850	3,783		
費用削減	人件費の見直し	13,493	13,842	13,577	13,548	13,499	13,794	14,526	14,547	14,753	14,768			
	うち退職手当以外	12,794	12,588	12,559	12,664	12,873	13,178	13,910	13,931	14,137	14,152			
	うち正職員	12,786	12,588	12,472	12,553	12,683	12,987	13,705	13,726	13,931	13,947			
	改善額	469	667	783	572	572	3,193	-304	-1,022	-1,043	-1,248	-1,264	-4,881	
	うち非常勤職員	8	0	87	111	190	191	205	205	206	205			
	改善額	-8	0	-87	-111	-190	-396	-1	-15	-15	-16	-15	-62	
	うち退職手当	699	1,254	1,018	884	626	616	616	616	616	616			
	材料費	7,773	7,923	8,144	8,228	7,644	7,736	8,298	8,568	8,876	8,926			
	改善額	245	95	-126	-210	374	379	-92	-654	-924	-1,232	-1,282	-4,183	
	うち薬品費	2,817	2,928	3,119	3,126	2,964	3,565	3,827	3,944	4,064	4,090			
	改善額	-50	-161	-352	-359	-197	-1,119	-601	-863	-980	-1,100	-1,126	-4,670	
	経費	4,379	4,231	4,455	4,910	5,077	5,768	6,108	6,070	6,088	6,089			
	改善額	-101	47	-177	-632	-799	-1,662	-691	-1,031	-993	-1,011	-1,012	-4,738	
うち委託料	1,842	1,722	1,803	2,061	2,584	3,119	3,329	3,369	3,369	3,369				
改善額	19	139	58	-200	-723	-707	-535	-745	-785	-785	-785	-3,635		
累積欠損金比率	0.0	0.0	0.0	0.0	-4.0	-14.2	-17.7	-25.8	-33.2	-40.6				
増 減	0.0	0.0	0.0	0.0	-4.0	-10.2	-3.5	-8.1	-7.5	-7.3				
企業債現在高	12,626	14,133	15,639	24,050	29,047	28,293	29,423	28,363	28,575	24,792				
増 減	-270	1,507	1,506	8,411	4,998	-754	1,130	-1,060	212	-3,783				
計画前5年間改善額 合計							1,883	改善額 合計					4,301	

(参考) 補償金免除額 627

## 各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
経営指標	経常収支比率	105.6	106.8	106.6	102.8	94.1	91.5	95.9	93.0	93.5	93.7	102.6
	医業収支比率	99.6	101.0	101.0	97.4	88.7	87.6	92.7	89.3	89.9	89.9	98.0
	職員給与費率	49.5	49.3	48.1	48.6	52.4	51.0	48.8	48.3	48.6	48.6	47.3
	薬品費率	10.3	10.4	11.0	11.2	11.5	13.2	12.9	13.1	13.4	13.5	15.9
	材料費率	28.5	28.2	28.8	29.5	29.7	28.6	27.9	28.4	29.3	29.4	30.3
	病床利用率	89.5	86.8	86.5	83.0	76.0	74.2	74.9	75.4	81.6	80.6	90.7

## 再編・ネットワーク化について

他の医療機関や二次医療圏毎に設置されている「地域医療推進協議会」等から具体的な問題提起があれば対応を検討。

## 経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

地方独立行政法人化について、県立3病院からの提言を受け、検討を開始。  
検討の参考とするため、外部有識者会議をはじめとする県民の意見を聴取。